現 場 説 明 書（技術的事項）

工事名　　福山市内海生活支援ハウス冷暖房設備改修工事

１．現場の状況

工事場所は、福山市内海生活支援ハウスです。工事期間中も、通常どおり施設の利用があります。

本施設の営業時間は午前９時～午後４時３０分です。休業日は毎週日曜日です。

２．留意事項

① 本工事の受注者は、地元企業・地場製品の活用に努めてください。

② 本工事は建設リサイクル法に該当しませんが、特定建設資材の再資源化に努めるとともに建設副産物情報交換システム（コブリス・プラス）の計画書・実施書を提出してください。

③ 現場代理人及び主任技術者については、契約約款・建設業法等に違反とならないよう適切に配置し、当該工事の施工管理を行ってください。

④ 工事期間中は施設利用者・職員及び第三者の安全確保に細心の注意を払い、必要な対策を講じてください。

⑤ 工事によって既存工作物等に損傷を与えないように必要な対策を講じてください。なお、損傷を与えた場合には、監督員及び施設管理者と協議のうえ、速やかに復旧してください。

⑥ 施設管理者と日程調整を密接に行い監督員の承諾を受けた後、施工してください。

⑦ 工程表は契約後１４日以内に提出してください。その際、作業工程については監督員及び施設管理者と十分に協議調整の上、作成してください。また、施行計画書等は速やかに提出してください。

工事の施工上、官公署への手続きが必要な場合は、受注者の責任において速やかに行ってください。

⑧ 工事によって施設の利用に制限がかかる場合は、事前に連絡・調整を行ってください。

３．別途関連工事

なし

福山市内海生活支援ハウス冷暖房設備改修工事

福山市建設局建築部設備課

福山市建設局建築部設備課					
主務	係員	第1担当次長	第2担当次長	設備課長	建築部長

福山市機械設備工事特記仕様書

Ⅰ 工事概要

1．工事場所　広島県福山市内海町ロ２８２７番地
2．敷地面積
3．工事種目
（1）　冷暖房設備　　改修

4．工事範囲

工事種目	工事種目
1．給排水衛生設備工事	3．浄化槽設備工事
・衛生器具設備工事	4．空気調和設備工事
・給水設備工事	・空気調和設備工事
・排水設備工事	・換気設備工事
・給湯設備工事	・排煙設備工事
・消火設備工事	
・厨房機器設備工事	
2．ガス設備工事	5．自動制御設備工事
・都市ガス設備	
・液化石油ガス設備	

消防法令に基づく防火対象物　　消防法施行令別表一　（５）　項

※　契約締結後１４日以内に実施工程表を提出するものとする。

Ⅱ 工事仕様

1．図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）令和7年版」（以下「標準仕様書」という。）による。
2．建築工事及び電気設備工事を本工事に含む場合は、建築工事及び電気設備工事は　　それぞれの特記仕様書を適用する。
　なお、建築工事の特記仕様書は（　／　）図、電気設備工事の特記仕様書は　（　／　）図による。
3．特記仕様書の適用は次による。
（1）項目は、⊙印の付いたものを適用する。
（2）特記事項は、⊙　印の付いたものを適用する。
　⊙　印の付かないものは、※印の付いたものを適用する。
　⊙　印と　◎　印の付いた場合は、共に適用する。
（3）特記事項に記載の（　．　）内の表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

Ⅲ 福山市機械設備工事仕様

本特記仕様書において、「監督職員」と記載があるものは「監督員」と読み替えるものとする。
本工事の工期は、建築工事・電気設備工事の工期及び工事検査期間として14日を含んでいる。
本工事は、法定外の労災保険を含んでいる。

1．官公署の手続き
受注者は、発注者が行うとされている関係官公署への必要な手続きを代行する。(官公署手続きは監督職員の承諾後とする。)

2．施工中の安全確保
本工事は、交通誘導員として　　人を見込んでいる。
交通誘導員の配置については、実施伝票（原本）及び配置状況の分かる立会写真の撮影を行い監督職員に提出する。

3．監理（主任）技術者
現場代理人及び監理（主任）技術者は、工事現場内において工事名、工期、写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用する。

4．別契約の関連工事との調整等
・ 施工範囲は「工事区分表」による。
・ 別契約の関連工事受注者が足場などを使用する場合は無償とする。
・ 別契約の関連工事受注者と工程を含めた総合的な打合せを定期的に行う。

5．施工管理
※　施工体制台帳の写しを提出する。

6．施工図及び施工計画書
提出した施工図及び施工計画書の著作に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。

7．保証書
納入した機器について保証書を提出する。

8．引渡し後点検
引渡し後、次の点検を行う。（○印のついたものを適用する。）
・ 引渡し後点検（第１次点検）　引渡しの概ね１年後
・ 引渡し後点検（第２次点検）　引渡しの概ね２年後

9．疑義に対する協議等
設計図書に定められた内容に疑義が生じたり、現場の納まり又は取り合い等の関係で、設計図書によることが困難若しくは不都合が生じた場合は、監督員と協議する。

Ⅲ 設備概要　（○印のついたものを適用する。）

給排水衛生設備	給水方式	・直結直圧式　・直結増圧式　・受水槽方式（・高置水槽式　・ポンプ加圧式）
	排水方式	・自然流下　・ポンプ排水　（　・汚物　・水　・雑排水　）
	放流先　汚水	・直放流下水管　　・浄化槽
	放流先　雑排水	・直放流下水管　　・浄化槽　　・側溝　　・別途桝
	給湯設備	方式（　・局所式　・中央式　） 熱源（　・電気　・都市ガス　・液化石油ガス　・灯油　・Ａ重油　）
	消火設備	・屋内消火栓　・連結送水管　・屋外消火栓　・スプリンクラー ・粉末消火　・消防用水　・泡消火　・連結散水　・消火器 ・フード等用簡易自動消火　・二酸化炭素消火　・不活性ガス消火
	ガス設備	・都市ガス　種別１３Ａ（４５ＭＪ／Ｎ）　・液化石油ガス
	浄化槽	・小規模合併処理　　・合併処理
空気調和設備	空気調和方式等	⊙空気調和（　・中央ダクト方式　・各階ユニット方式　⊙パッケージ方式 ・ファンコイルユニット、ダクト併用方式　・　　）
	主要熱源機器	・ボイラー（　　）　・温水発生機（　　） ・冷凍機（　⊙空気熱源ヒートポンプユニット　・水冷チリングユニット ・遠心冷凍機　・吸収冷凍機　・吸収冷温水機 ・吸収冷温水機ユニット　） ・コージェネレーション装置　・氷蓄熱ユニット　・冷却塔
	空気調和機	・ユニット形空気調和機　・コンパクト形空気調和機　・デシカント空気調和機 ・ファンコイルユニット　・パッケージ形空気調和機 ⊙マルチパッケージ形空気調和機　・ガスエンジン式パッケージ形空気調和機
	換気設備	・１種換気　・２種換気　・３種換気　・全熱交換器
	排煙設備	・機械排煙（　・有り　・無し　）　・適用法則（　・建基法　・消防法　）
	自動制御設備	・自動制御方式（・電気式・電子式・デジタル式　）・中央監視制御装置

一般事項

一般

① 一般事項
適用基準等
図面、本特記仕様書、標準仕様書に記載のない事項は次の基準による。
・公共住宅建設工事共通仕様書　国土交通省住宅局住宅総合整備課監修（令和元年版）
⊙建築基準法、消防法、その他関係法令
⊙建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事等編）建設経済局建設業課・住宅局建築指導課監修
⊙建築工事安全施工技術指針　　建設大臣官房官庁営繕部監督課長通達

② 工事実績情報システム（CORINS）への登録
登録　⊙する　・しない　（1．1．4）

請負金額	工事受注時	登録内容の変更時	工事完成時
500万円以上	契約後10日以内	変更契約後10日以内	工事完成後10日以内

※変更登録　工期、技術者等に変更が生じた場合に行う（請負代金のみ変更の場合、登録不要）
※期間には、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の閉庁日は含まない

3 書面の書式及び取扱い
情報共有システムの適用及び機能要件　（1．1．5）
・ 適用する
　機能要件　（　・　現場説明書による　）

④ 関連法令等の遵守
工事の施工に当たり、関係法令等に基づき、円滑な進行を図る。（1．1．13）

5 遠隔臨場の実施
遠隔臨場の適用及び実施内容　（1．1．14）
・ 適用する
　実施内容（　・　現場説明書による　・　　）

6 実施工程表
概成工期　（1．2．1）
・ 有り（　・　現場説明書による　・　　）　・ 無し

⑦ 工事の記録等
報告に用いる書式等　（1．2．4）
・ 現場説明書による　・
⊙標準仕様書１．２．４（４）により整備する工事写真については次による
「営繕工事写真撮影要領による工事写真撮影ガイドブック建築工事編及び解体工事編　令和５年版」国土交通省大臣官房官庁営繕部監修
⊙着手前・工事中写真
　撮影仕様　（※　Ｌ判程度（カラー）　　）
　提出仕様　（※　Ａ４判印刷、若しくはＡ４判写真帳　）
　提出部数　（※　１部　　）

8 電気保安技術者
配置　（1．3．2）
・ する　・ しない

⑨ 施工条件
標準仕様書１．３．３（１）以外の施工条件　（1．3．3）
⊙現場説明書による　・
⊙作業時間は、原則午前８時から午後５時までとし、通学時間帯を考慮する。
・ 日曜日及び祝日に作業を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りでない。

⑩ 発生材の処理等
処理等　（1．3．11）
・ 発注者に引渡しを要するもの
　・ 現場説明書による　・
・ 特別管理型産業廃棄物の種類及び処理方法
　・ 現場説明書による　・
・ 工事現場において再利用及び再資源化を図るもの
　・ 現場説明書による
※　建設副産物情報交換システム（ＣＯＢＲＩＳ）　（財）日本建設情報総合センター
　本工事は登録対象工事であるため、受注者は、施工計画時、工事完了時及び登録情報の変更が生じた場合は、速やかに当該システムにデータの登録を行うものとする。
　また、建設リサイクル法に規定する建設資材を搬入（搬出）する場合は、次表により計画書（実施書）を提出する。なお、これにより難い場合は、監督職員と協議する。

	施工計画時	工事完了時
搬入	再生資源利用計画書	再生資源利用実施書
搬出	再生資源利用促進計画書	再生資源利用促進実施書

※　本工事で発生する建設廃棄物のうち、広島県内の最終処分場に搬入する建設廃棄物については、広島県産業廃棄物埋立税が課税される。
　なお、本工事では広島県産業廃棄物埋立税相当額を含んでいる。　（1．4．2）

⑪ 機器材料等
工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とする。
ただし、仮設に使用する機材は、新品に限らない。
また、（社）公共建築協会が実施する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」によって所要の品質・性能を有することの評価を受けた材料・機材等を使用する場合は、評価書の写しを監督員に提出する。（標準仕様書による品質及び性能を有する証明となる資料の提出を省略することができる。）
形状、寸法等が設計書と異なる場合は他に支障を生じない限り監督員と協議の上処理する。
工事に使用する機器および材料は、アスベストを含有しないものとする。
　国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。「グリーン購入法」という。）に準じ、可能な限り環境負荷の低減に配慮された製品を選定するよう努めること。なお、省エネ性能の追及により、運用において継続的な利用材が発生する機能の導入については、事前に発生者と協議し、承認を得るものとする。
　材料の選定に当たっては、揮発性有機化合物の放散による健康への影響に配慮する。

12 技能士
適用
適用する技能検定の職種及び作業の種別は次表による。　（1．5．2）
・ 配管施工　（建築配管作業）
・ 熱絶縁施工　（保温、保冷、防湿）
・ 冷凍・空気調和機器施工　（機器据付及び整備）
・ 建築板金施工　（ﾀﾞｸﾄ製作及び取付）

13 施工の検査等
見本施工の実施　（1．5．4）
・ する（適用箇所：　・　現場説明書による　・　　）
・ しない

⑭ 総合試運転調整
総合試運転調整　（1．5．6）
⊙行う（適用箇所：　・　現場説明書による　・　監督員の指示による）
⊙・風量調整　・水量調整　⊙室内外空気の温湿度の測定　・室内気流及びじんあいの測定
・ 騒音の測定　・ 飲料水の水質の測定　・ 雑用水の水質の測定　・ 浄化槽の放流水質

15 化学物質の濃度測定
濃度測定の実施　（1．5．10）
・ 適用する　・ 測定対象化学物質（　　）・ 測定方法（　　）
　・ 測定対象室（　　）・ 測定箇所（　　）

⑯ 技術検査
中間技術検査　（1．6．2）
※　工事請負契約締結後、監督職員から通知

⑰ 完成時の提出図書
提出図書　（1．7．1）
※　標準仕様書１．７．２及び１．７．３による　※　工事関係図書　※　監督員が指示したもの

⑱ 完成図
種類、記入内容等　（1．7．2）
※　標準仕様書　１．７．２による
　提出部数（　　）部
　提出仕様（　・　紙ベース　・　電子データ　・　　）
※　竣工図
　速やかに次の図書を提出する
　（　※　完成図　・　施工図　）
　・Ａ３判を２つ折りにして製本　　部　・　　部
　※電子データ提出　　一式（福山市竣工図電子データ作成要領による。）
　・ＣＡＤデータ（媒体（ＣＤ－Ｒ等）、データ形式等は監督職員の指示による。

19 保全に関する資料
作成等　（1．7．3）
提出部数（　　）部
提出仕様（　・　紙ベース　・　電子データ　・　　）

共通事項

⑳ 完成写真
工事完成時に完成写真を撮影し、監督職員に提出する。
撮影箇所、撮影仕様、提出方法は監督員と協議する　　）

21 足場
建築工事等に伴う足場及び安全仮囲いは、無償にて使用できる。
・ 本工事で設置する　　※足場を設置しない場合は脚立、可搬式作業台等による
　・ 内部足場　（　・ 単管足場　・ 枠組足場　）
　・ 外部足場　（　・ 枠組足場　・ 単管足場　）　・ 防護シート設置
※枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について」（厚生労働省平成21年4月）の手すり先行工法等に関するガイドライン」によるものとし、足場の組立、解体変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の（２）手すり据置方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行う。

㉒ 情報共有システム
本工事は、インターネットを利用して、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、効率化を図る情報共有システムの対象工事である。
本工事で利用する情報共有システムは、「広島県工事中情報共有システム」とし、当該サービス提供者との契約は受注者が行い利用料を支払うものとする。
運用に当たっては、「福山市発注工事における情報共有システム利用実施要領（建築工事）」及び「情報共有システム利用手引（建築工事）」によるものとする。
・ 発注者指定型
　共通仮設費として情報共有システムの利用料を見込んでいる。
　受注者は、本システムを利用できない特別の事由がある場合は、工事着手までに当該事由を記載した工事打合せ簿を監督員に提出し、その承諾を得ることで本システムを利用しないことができる。
⊙受注者希望型（契約時の請負金額が５００万円以上のものに限る）
　工事費には情報共有システムの利用料を見込んでいない。
　本システムの利用を希望する受注者は、工事着手までに工事打合せ簿により、監督員にその旨を申し出て、本システムを利用するものとする。
　その場合の請負金額の変更については、情報共有システムの利用料を共通仮設費に見込むものとし、本システムの利用を確認した後に変更契約を行うものとする。

23 説明板
監督員と協議の上、設備機器類（ボイラー、冷凍機、ポンプ、空気調和機等）及び一連の装置等の取扱い要領を記載した説明板を作成し、指示する箇所に取付ける。

24 電線類
特記なき場合は、ＥＭ電線・ケーブルとする。

25 機器附属の制御盤
標準仕様書によるほか下記による。
・ 運転ブロック図に適合するものとする。
・ ボイラー及び冷温水機等の附属盤の始動スイッチ二次側に煤煙濃度計用の電源端子を設ける。接点及び端子は、標準仕様書を　　※ 適用する　・ 機器表特記による
インバーター用の制御及び操作盤は標準仕様書を　※ 適用する　・ 機器表特記による
・ 合成ゴム製（　球形　）　・ ベローズ形

26 防振継手

27 埋設表示
標準仕様書によるほか図示の箇所に設ける。（舗装部分は　・ 鉄製　・ コンクリート製）

28 はつり工事
既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、原則としてダイヤモンドカッターによる。
・ 放射線透過検査等　　・ 必要　　・ 不要

㉙ 補修など
工事の施工に伴い既成部分を汚染または損傷した場合は、既成にならい補修する。

㉚ 支持金物・固定金具
ポンプ及び屋外設置機器のアンカーボルト、ナットはステンレス製（ＳＵＳ３０４）とし、屋外の配管、ダクトに使用する支持金物等はステンレス製（ＳＵＳ３０４）又は溶融亜鉛めっき仕上げとする。

31 耐震施工
設備機器の固定は「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」（平成８年版・建設大臣官房官庁営繕部監修）及び「建築設備耐震設計・施工指針」（２０１４年版・一般財団法人日本建築センター発行）による。
設備機器の固定は、次に示す設計用地震力に耐える方法とする。
ただし、重量1kN以下の軽量な機器については、設備機器の製造者の指定する方法による
１）設計用水平地震力は、機器の質量（自由表面を有する水槽類にあっては有効質量）に、地域係数（・１．０　※０．９　・０．８）と、
次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。

設置場所	機器種別	・特定の施設 重要機器	・特定の施設 一般機器	・一般の施設 重要機器	・一般の施設 一般機器
上層階屋上及び塔屋	機器	２．０	１．５	１．５	１．０
	防振設置機器	２．０	２．０	２．０	１．５
	水槽類	２．０	１．５	１．５	１．０
中間階	機器	１．５	１．０	１．０	０．６
	防振設置機器	１．５	１．５	１．５	１．０
	水槽類	１．５	１．０	１．０	０．６
地階・１階	機器	１．０	０．６	０．６	０．４
	防振設置機器	１．０	１．０	１．０	０．６
	水槽類	１．５	１．０	１．０	０．６

上層階とは地階を除く２～６階建の場合は最上階、７～９階建の場合は上層２階、１０～１２階建の場合は上層３、１３階建以上の場合は上層４階とする。
中間階とは地階、１階を除く各階で上層階に該当しないもの。
重要機器は次のものを示す。
・ 給水機器（　　）
・ 排水機器（　　）
・ 換気機器　・ 空調機器　・ 熱源機器　・ 防災機器
・ 監視制御設備　・ 危険物貯蔵装置　・ 火を使用する設備
・ 避難経路上に設置する機器
２）設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の１／２とする。

㉜ 保温材
標準仕様書によるが、特記のないかぎり下記を標準とする。
イ）　ポリスチレンフォーム　－給水配管、排水配管の多湿場所
ロ）　グラスウール　－－－－給水配管、給湯配管、ダクト類、冷温水配管等
ハ）　ロックウール　－－－－排気ダクト、排煙ダクト

33 鋼管類の地中埋設
ペトロラタム系防食テープ（１/２重ね、１回巻き）＋プラスチックテープ（１/２重ね、１回巻き）
ブチルゴム系絶縁テープ（１/２重ね、２回巻）
熱収縮材

34 鋼管類の地中埋設（コンクリート内等）
防食用ポリ塩化ビニル粘着テープ（ＪＩＳ　Ｚ　１９０１⊙ 0.4m/m）１/２重ね、２回巻

35 塗装
標準仕様書及び図示による。

36 スリーブ
外壁の地中部分で水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とし、地中部分で水密を要しない部分のスリーブは、硬質ポリ塩化ビニル管（ＶＵ）とする。
（柱及び梁以外の箇所で、開口補強が不要であり、かつ、スリーブ径が200mm以下の部分は、紙製仮枠としてもよい。）

㊲ 機器性能
図面に記載されている数値以上とする。

㊳ 電気容量
〃　　以下とする。

39 防火区画の貫通処理
防火区画の貫通部の処理は、建築基準法令に適合する工法とする。

40 溶接配管の検査
・ ガス配管　・蒸気配管　・ 冷温水配管　・ 冷却水配管　・油管
非破壊検査の適用　※ 無し
・ 有り（・ 放射線透過検査　・ 浸透探傷検査または磁粉探傷検査）
判定基準　（　　）
抜取率は　・ 標準仕様書による

㊶ 施工調査
事前調査　調査項目
※石綿事前調査　※本工事範囲において着工前に納まり等の調査を行う
（　・　分析調査を行う　）

42 その他
工事着手に先立ち、設計図面（Ａ３版縮小）製本を提出する。　　部

関連工事

1	工事現場仮囲い	・ナイロンロープ張り　・木製仮囲い　・鋼製仮囲い　・しない
2	受注者事務所等	・敷地内に建てることができる
③	工事用水	構内既存の施設　・有償で利用できる（副メーター設置等）　・無償で利用できる　⊙利用できない
④	工事用電力	構内既存の施設　・有償で利用できる（副メーター設置等）　・無償で利用できる　⊙利用できない
5	引渡しまでの光熱水費	・本引込みより引渡しまでの基本料金　※ 受注者負担　・別途
		・本引込みより引渡しまでの使用料金　※ 受注者負担　・別途
6	埋戻し土及び盛土	※ 根切り土の中の良質土（管の周囲は山砂の類） ・ 山砂の類（施工個所：　　）
7	建設発生土の処理	※ 構内指定場所に敷均し　・構内指定場所に堆積　・構外搬出
8	養生	改修工事における既存部分の養生範囲　・図示による

衛生器具設備

1	衛生陶器附属品	・和風便器は埋込型とし、コンクリート接触面は緩衝材塗装加工とする。 ・図示陶器品番　ＪＩＳ記号　・図示陶器品番　ＴＯＴＯ記号　（同等品以上）
2	大便器	・フラッシュバルブ　・ロータンク
3	小便器	・フラッシュバルブ　・自動洗浄　（個別・集荷　）　・
4	大便器洗浄弁	・バキュームブレーカー付
5	洗浄用タンク	・陶器製　・防露形陶器製　・合成樹脂製　・防露形合成樹脂製
6	便座	・普通便座　（　・蓋有り　・蓋無し　）　・温水洗浄便座　・暖房便座
7	化粧棚	・陶器製　・金属製
8	化粧鏡	・一般鏡　・耐食鏡　・盗難防止形
9	和風便器耐火カバー	・設ける（ビットは除く）　・設けない
10	手洗器	止水栓付
11	洗面器	止水栓付
12	紙巻器	・棚付き2連　・ワンタッチ式　・ワンハンドカット式 ※竣工時ペーパーを設置
13	水栓	・台所流し用水栓は、泡沫とする。
14	水セッケン入れ（水セッケン共）	竣工時水セッケンを補充する。 ・陶器付形　・壁付形
15	セッケン受け	・埋込形　・壁付形

給水設備

	（屋内）	
1	給水方式	・直結直圧式　・直結増圧式　・高置水槽式　・受水槽方式
2	管	・水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管　（ＪＷＷＡ　Ｋ　１１６）　ＳＧＰ－ＶＢ ・内外面水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＪＷＷＡ　Ｋ　１１６）　ＳＧＰ－ＶＤ ・水道用硬質ポリ塩化ビニル管　（ＪＩＳ　Ｋ　６７４２）（・ＨＩＶＰ・ＶＰ） ・架橋ポリエチレン管　（ＪＩＳ　Ｋ　６７６９、ＪＩＳ　Ｋ　６７８７） ・ポリブテン管　（ＪＩＳ　Ｋ　６７７８、ＪＩＳ　Ｋ　６７９２） ・ポリエチレン管　（ＪＩＳ　Ｋ　６７６２、ＪＷＷＡ　Ｋ　１４４） ・一般配管用ステンレス鋼鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４４８）　ＳＵＳ３０４ ・配管用ステンレス鋼鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４５９）　ＳＵＳ３０４
3	弁	・ＪＩＳ　１０Ｋ（市水道に直結する配管に使用） ・ＪＩＳ　５Ｋ　（高置水槽以降の配管に使用）
4	フレキシブルジョイント	・ステンレス製ベローズ形　・合成ゴム製円筒形
5	伸縮管継手	・ベローズ形単式　・ベローズ形複式
6	高置水槽	・ＦＲＰ製（サンドイッチ構造）　・ＦＲＰ製 ・鋼板製（・パネル形・一体形）・ステンレス製パネル（・溶接・ボルト）
7	受水槽	・ＦＲＰ製（サンドイッチ構造）　・ＦＲＰ製 ・鋼板製（・パネル形・一体形）・ステンレス製パネル（・溶接・ボルト）
8	鋼板製水槽の防錆	・エポキシ樹脂コーティング　・亜鉛アルミニウム及びその合金溶射
9	揚水及加圧給水ポンプ	・　　φ　×　　/min　×　　m　×　　kW　×　　台
10	ポンプ基礎	・標準基礎　・防振基礎　（基礎の大きさは図示による）
	（屋外）	
11	管	・水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管　（ＪＷＷＡ　Ｋ　１１６）　ＳＧＰ－ＶＢ ・内外面水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管（ＪＷＷＡ　Ｋ　１１６）　ＳＧＰ－ＶＤ ・水道用硬質ポリ塩化ビニル管　（ＪＩＳ　Ｋ　６７４２）（・ＨＩＶＰ・ＶＰ） ・ポリエチレン管（図示50A未満）　（ＪＩＳ　Ｋ　６７６２、ＪＷＷＡ　Ｋ　１４４） ・架橋ポリエチレン管（図示50A未満）　（ＪＩＳ　Ｋ　６７６９、ＪＩＳ　Ｋ　６７８７） ・ポリブテン管　（ＪＩＳ　Ｋ　６７７８、ＪＩＳ　Ｋ　６７９２） ・一般配管用ステンレス鋼鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４４８）　ＳＵＳ３０４
12	弁	・ＪＩＳ　１０Ｋ　（市水道に直結する配管に使用） ・ＪＩＳ　５Ｋ　（高架水槽以降の配管に使用）
13	弁桝	・市規格品　・ＶＣ形　・市販品
14	量水器	・貸入　・借用
15	量水器桝	・水道局規格形　・ＭＣ形
16	埋設深さ	・300mm以上（車両道路以外）　・600mm以上（車両道路）　・凍結深度(400mm)以上
17	建物導入部配管	・標準図による。 ・変位を吸収できるようにスリークッションとする。
18	隔測メーター	・リモート型　・流量計　　台
19	その他	鋼管の接合は管端コア付継手等を使用する。 給水管の最小管径は、原則として呼び径20とする。 水圧試験は配管途中、隠ぺい埋戻し前又は配管完了後の被覆施工前に、監督員立会いの上、規定の水圧試験を行う。 ・配管工事中に管内に異物の混入をさけ充分に注意し、工事完成前に監督員立会いの上、水質検査をして結果を報告する。 ・飲料水以外の給水管は、誤接続がないことを確認するため衛生器具等の取付完了後、系統毎に着色水を用いた通水試験等を行う。

排水設備

（屋　内）		
1	管	※ 硬質ポリ塩化ビニル管　（ＪＩＳ　Ｋ　６７４１）　ＶＰ
	（第１桝まで）	（・露出部　カラーＶＰ）
		・排水用鉛管　（ＳＨＡＳＥ－Ｓ２０３）
		・コーティング鋼管　・結露防止層付塩化ビニル管
		・耐火二層管　・建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管
		・配管用炭素鋼鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４５２）　ＳＧＰ
2	通気管	・配管用炭素鋼鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４５２）　ＳＧＰ
		・硬質ポリ塩化ビニル管　（ＪＩＳ　Ｋ　６７４１）　ＶＰ（・露出部　カラーＶＰ）
		・耐火二層管　・建築用耐火性硬質ポリ塩化ビニル管
3	満水試験継手	３階以上にわたる排水立て管には、各階ごとに満水試験継手を取付ける。
4	ピット内配管保温	・施工する　・施工しない
（屋　外）		
5	方式	・自然排水　・ポンプ排水
6	管	・硬質ポリ塩化ビニル管　（ＪＩＳ　Ｋ　６７４１）　（・ＶＰ　※ＶＵ）
7	インバート桝	・SA、AB形　・SC形　・小口径
8	インバート桝用蓋	・塩ビ製　・鋳鉄製　（・ＭＨＡ　・ＭＨＢ　・小口径用防護ハット）
9	排水桝	・RA、RB形　・SC型　・小口径
10	排水桝用蓋	・塩ビ製　・鋳鉄製　（・ＭＨＡ　・ＭＨＢ　・小口径用防護ハット）
		・グレーチング　・鉄板製　◎　６m/m
11	埋設深さ	・300m/m以上（車両道路以外）　・600m/m以上（車両道路）　・勾配図による。
12	その他	・配管工事完了後、防露工事前に監督員立会の上、通水試験を行う。
		・配管途中、埋戻し前又は配管完了後、防露工事前に監督員立会の上満水試験を行う。

給湯設備

1	方式	・単管式　・復管式
2	管	・銅管　（ＪＩＳ　Ｈ　３３００）（・Ｍタイプ　・Ｌタイプ）
		・被覆銅管　（呼び径２０までとする）
		・水道用亜鉛メッキ鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４４２）ＳＧＰＷ
		・保温付被覆銅管（ＪＩＳ　Ｈ　３３００の外面に発泡断熱材（14mm以上）で被覆したもの
		・一般配管用ステンレス鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４４８）ＳＵＳ３０４
		・架橋ポリエチレン管
		・ポリブテン管
3	弁	・ＪＩＳ　１０Ｋ　・ＪＩＳ　５Ｋ
4	熱源	・ボイラー（　　）・給湯器、湯沸器（　　）
		・電気温水器（　　）・ヒートポンプ式給湯器（　　）
5	膨張水槽	・ステンレス製（　　）・鋼板製（　　）
6	その他	・コンクリート埋設管内の保温はアスファルトジュート１回巻きとする。
		配管終了後、保温施工前に監督員立会の上、規定の水圧試験を行う。

消火設備

1	管	・水道用亜鉛メッキ鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４４２）ＳＧＰＷ
		・圧力配管用炭素鋼鋼管（第２種亜鉛メッキ製品）（ＪＩＳ　Ｇ　３４５４）ＳＴＰＧ
		・配管用炭素鋼鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４５２）ＳＧＰ
		・消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管　（ＷＳＰ　０４１）　ＳＧＰ－ＶＳ
		※消火用配管は、消防法令に適合するものとする。
2	弁	・ＪＩＳ　１０Ｋ　・
3	消火栓箱	・総合形（・ＨＢ－１Ａ・ＨＢ－１Ｂ）・単独形（・ＨＢ－２Ａ・ＨＢ－２Ｂ）
		・総合形（・ＨＢ－４Ａ・ＨＢ－４Ｂ）・消火器箱併設形（・HB-1AS　・HB-1BS）
4	水源用水槽	・ステンレス製（　　）・鋼板製（　　）
5	消火ポンプユニット	・認定型　φ×　／min×　m　kW×　台
6	ポンプ基礎	・標準基礎　・防振基礎　（基礎の大きさは図示による）
7	消火器	・（　　）型（　　）本　・収納箱共・置台共・壁掛フック共
8	保温	イ）　呼水タンクの保温　・施工しない　・施工する
		ロ）　充水タンクの保温　・施工しない　・施工する
		ハ）　消火配管の保温は次による。
		・屋内消火栓用　・施工しない　・施工する
		・スプリンクラー用　・施工しない　・施工する
		・連結送水用　・施工しない　・施工する
		・連結散水用　・施工しない　・施工する
9	その他	水圧試験及び消防用設備等の機能等についての試験基準に基づく外観試験及び性能試験を行う。

浄化槽設備

1	処理種別	・小規模合併処理　・合併処理　・単独処理槽
		・放流水質（・ＢＯＤ　ｍｇ／以下　・ＣＯＤ　ｍｇ／以下
		・ＴＮ　ｍｇ／以下　・ＴＰ　ｍｇ／以下）
2	構造	・分離接触ばっ気方式　・長時間ばっ気方式　・分離ばっ気方式
		・その他（　　）
3	形式・容量	・ユニット型（　　型　人槽　／日）
		・現場施工型（　　人槽　／日）
4	排水方式	・自然排水　・ポンプ排水（　　）
5	マンホール	・ＭＨＡ型　・ＭＨＢ型　・製造者の規格品
6	その他	工事竣工後、６ヶ月間は試運転調整とし、
		処理水試験の報告書を作成し、浄化槽法による法定検査を受注者の責任において受ける。
		槽の水張り試験及び配管の満水、水圧、通水、空気圧試験を行う。
		無償保守点検期間中の消耗薬剤については、受注者において準備し、期間終了後の引継時までに必要薬剤名やその量を報告する。

ガス設備

1	種別	・都市ガス　・液化石油ガス
2	管	・配管用炭素鋼鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４５２）（白管）
		・圧力配管用炭素鋼鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４５４）（黒管）
		・ガス用ステンレス鋼フレキシブル管
		・ガス用ポリエチレン管　（ＪＩＳ　Ｋ　６７７４）
		・ポリエチレン被覆鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４６９）
		・塩化ビニル被覆鋼管
3	継手	・鋼管継手（亜鉛メッキ）　・ＰＬＳ継手同等品以上・溶接継手
4	プロパンガス集合装置	・（　　）ｋｇ×（　　）本立　・無
		・バルク貯槽（　　／ｋｇ　・竪型　・横型
5	機器等	・別図による
6	遮断装置等	・遮断弁　・ガス漏れ警報器
		・取付は（・本工事　・別途工事）とする。
		・配線接続は（・本工事　・別途工事）とする。
		コントローラーは圧力確認復帰形とする。
7	その他	・本工事は、当地区ガス会社責任施工とする。
		気密試験は、配管途中埋戻前又は、配管完了後監督員立会いの上試験を行う。

空調和設備

1	設計条件	

条件 / 季節	屋外 温度（ＤＢ）	屋外 湿度（ＲＨ）	屋内 温度（ＤＢ）	屋内 湿度（ＲＨ）
夏　季	35.2 ℃	49.5 %	28.0 ℃	45.0※ %
冬　季	0.0 ℃	69.5 %	19.0 ℃	40.0※ %

（建築設備設計基準令和６年版）　※　湿度調節機能がない設備については、成行とする。

2	冷水・温水・冷却水	・水道用亜鉛メッキ鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４４２）ＳＧＰＷ
	冷温水管	・配管用炭素鋼鋼管（白管）　（ＪＩＳ　Ｇ　３４５２）ＳＧＰ
	膨張・補給水管	・一般配管用ステンレス鋼管　（ＪＩＳ　Ｇ　３４４８）ＳＵＳ３０４
③	蒸気・油管及び冷媒管	・配管用炭素鋼鋼管（黒管）　（ＪＩＳ　Ｇ　３４５２）ＳＧＰ
		⊙断熱材被覆銅管　（ＪＣＤＡ０００９）
		冷媒管の保温外装　屋内露出　・合成樹脂カバー（Ａ１・(ア・イ)・ＶＩ）
		・保温化粧ケース（耐候性樹脂製）
		屋外露出　⊙ステンレス鋼板（Ｅ２・(ア・イ)・ＶＩ）
		・保温化粧ケース
		屋外保温化粧ケースの材質　・耐候性樹脂　・ステンレス鋼板
		・高耐食鋼板（溶融亜鉛めっき）
4	ブライン管	・配管用炭素鋼鋼管（黒管）　（ＪＩＳ　Ｇ　３４５２）ＳＧＰ
5	給水及び排水管	給、排水設備の項による。
⑥	ファンコイルユニット及びパッケージエアコン	・床置形　⊙天吊形（・露出　・隠ペイ形　・カセット形）
7	フレキシブルジョイント	・ステンレス製ベローズ形　・合成ゴム製
8	吹出口・吸込口	・枠及びスリットの材質は　・鋼板製　・アルミニウム製
9	防煙・防火ダンパー	・防煙ダンパー（ＳＤ）　・防火ダンパー（ＦＤ）　・防煙防火ダンパー（ＳＦＤ）
		・防煙ダンパーは　・電気式　・空気式
		・ダンパー復帰機構は　※遠隔式　・手元式
10	風道	・グラスウールダクト（円形ダクト）（注：火気使用室、多湿箇所は使用不可）
		・亜鉛鉄板製（空調、換気、排煙）　・鋼板製（排煙）
		（※低圧ダクト　・高圧１ダクト　・高圧２ダクト）
		長方形ダクトは　※コーナーボルト工法（・共板工法・スライドオンフランジ工法
		・アングルフランジ工法）
		消音材を内貼りした風道、チャンバーは図示寸法は内法寸法とする。
		・ダンパー前後の風量測定口は、図示した箇所に設ける。
11	冷温水管の空気抜	・空気溜りを生ずると思われる配管箇所には、必要に応じて操作の容易な位置に空気抜弁を設ける。自動空気抜弁は、元バルブ付とする。
12	その他	試験は、配管途中若しくは隠ぺい、埋戻し前又は配管完了後の塗装又は保温施工前に行う。
		空気調和設備機器取付完了後試運転調整を行ない、風量、温度、湿度及び騒音の測定を行い、測定表を提出する。
		・冷媒及び吸収液等の処理については、回収後適正に破壊処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。
		・業務用冷凍空調機器は、「フロン排出抑制法」に従って適切に処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。
		法に基づく機器台帳を製作し監督員に提出する。
		・特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の対象となるものは、同法の定めに従って適切に処理し、その結果を書面をもって監督員に報告する。
⑬	予備品等	※ 機器表特記による。
		⊙空気調和機等又はフィルターキャンバーの装着枚数の（100）％を予備品（枠付）として納める。

換気設備

1	ダクト	低圧ダクト（・スパイラルダクト・コーナーボルト工法（・共板・スライド）
		・アングル工法）とする。
		厨房系統の排気用ダクトは標準仕様書よりも一番手厚いものを使用する。
		排煙用ダクトはアングルフランジ工法とする。
		・グラスウールダクト（円形ダクト）（注：火気使用室、多湿箇所は使用不可）
2	風量測定口	取付位置は（・図示した位置　・遠心送風機吐出ダクト又は吸込ダクト
		・外気取入れダクト）とする。
3	ダンパー	空気調和設備の当該項目による。
4	排気ダクトのシール	・浴室（シャワー室、脱衣室を含む）系統
5	チャンバー	空気調和設備の当該項目による。

換気設備

6	保温	下記ダクトの保温を行う。
		・全熱交換器用のダクト（保温の厚さ２５㎜、範囲は機器から外壁の間）
		・厨房等多湿箇所のダクト（仕様はh・(ア)・ＩＸ とし範囲は機器から外壁の間）
		・ＯＡダクト　機器から外壁の間（保温の厚さ２５㎜）
		・ＥＡダクト　外壁より１ｍ（保温の厚さ２５㎜）

自動制御設備

1	中央監視制御装置	・有り（構成機能図は図示による）　・無し
2	電源装置	・要（・本工事　・別途工事）　・不要
3	計装工事の配線	屋外、屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。

石綿含有設備資材の処理について

Ⅰ．石綿を含有する設備資材の撤去方法

１．工事受注者は、施工に先立ち以下の報告を行うこと。
　撤去に先立ち、「大気汚染防止法」の他「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき関係機関と協議を行い、監督職員に報告する。

２．各部位の撤去方法は、以下の内容及び撤去要領図を参考に、計画書を作成し、監督職員の承諾を受ける。

（１）ダクトフランジ部
　ダクトフランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。
　１）ダクトの切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を施す。
　２）ダクトの切断は、フランジ部分の両側約１００mmの箇所において慎重に行う。
　３）ダクト片側の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施し、もう片側の切断を行う。

（２）たわみ継手フランジ部
　たわみ継手フランジ部の撤去は、原則として切断による方法とする。
　１）ダクト及び機器の切断に先立ち、飛散防止措置としてダクトフランジ外周部分に、飛散抑制剤の塗布又はビニルテープ貼り等を施す。
　２）ダクト及び機器の切断は、フランジ部分の約１００mmの箇所において慎重に行う。
　３）ダクト及び機器の切断終了後、フランジ内周部分に外周同様に飛散防止措置を施す。

（３）配管フランジ部
　配管フランジ部におけるガスケット撤去は、原則として切断による方法とする。
　１）配管の切断は、フランジ部分にかからない箇所において行う。

（４）成形保温材付き配管の曲線部
　成形保温材付き配管の曲線部の撤去は、原則として切断による方法とする。
　１）配管の切断に先立ち、飛散防止措置として成形保温材に飛散抑制剤の塗布を施すとともに、成形保温材前後の保温材を撤去する。
　２）ビニールシート等で成形保温材を包み配管表面でテープ止めとし密閉する。
　３）配管の切断は、密閉部分の両側約１００mmの箇所において慎重に行う。

Ⅱ．石綿を含有する設備資材の処理方法（※搬出費・運搬費・処分費は別途）

（１）処理に先立ち、関係機関と協議を行い計画書を作成し、監督職員の承諾を受ける。
（２）石綿含有廃棄物であることを表示すると共に、石綿飛散防止対策として「大気汚染防止法」の他、「労働安全衛生法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建築基準法、建設リサイクル法、地方自治体による条例」等に基づき構外搬出適切処理とする。
（３）構外搬出適切処理後、監督職員へ報告書を提出する。
（４）石綿含有設備機器については、施設管理者及び監督職員と協議の上、適切に処理を行う。

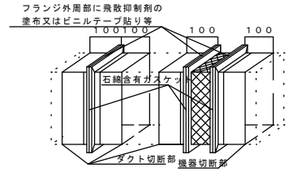

ダクト・たわみ継手フランジ部撤去要領図　S=NS

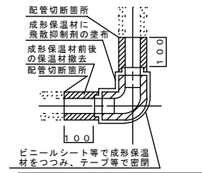

成形保温材付き配管撤去要領図　S=NS

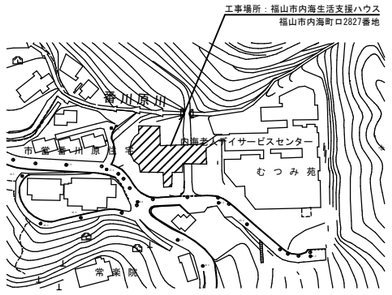

附近見取図　N.S

特記事項

１　リモコン線及びドレン管は既設再使用とする。
２　工事に伴う配管及び保温の改修，一次，二次側配線接続
　リモコン取替・配線工事，既設天井(下地共)撤去・復旧及び補修等は本工事とする。
３　工事に伴う既設機器撤去・処分は本工事とする。
４　電源線の延長を行う場合は室外機内で接続する。金属製可とう管は新設とする。
５　電気工事士法等関係法令を遵守する。
６　あと施工アンカーは十分な経験と技能を有する技術者が行う。
７　既設エアコンのフロンガスはフロン排出抑制法に則り適正に処理し，
　行程管理票，破壊処理証明書を提出する。
８　機器搬重作業時は安全対策を講じる。
９　作業日については，事前に施設管理者と協議する。
１０　室内を汚さない様，養生を適切に行う。
１１　工事完了後，機器台帳を作成し提出する。（改正フロン法対応）
１２　漏電遮断器取替は本工事とする。

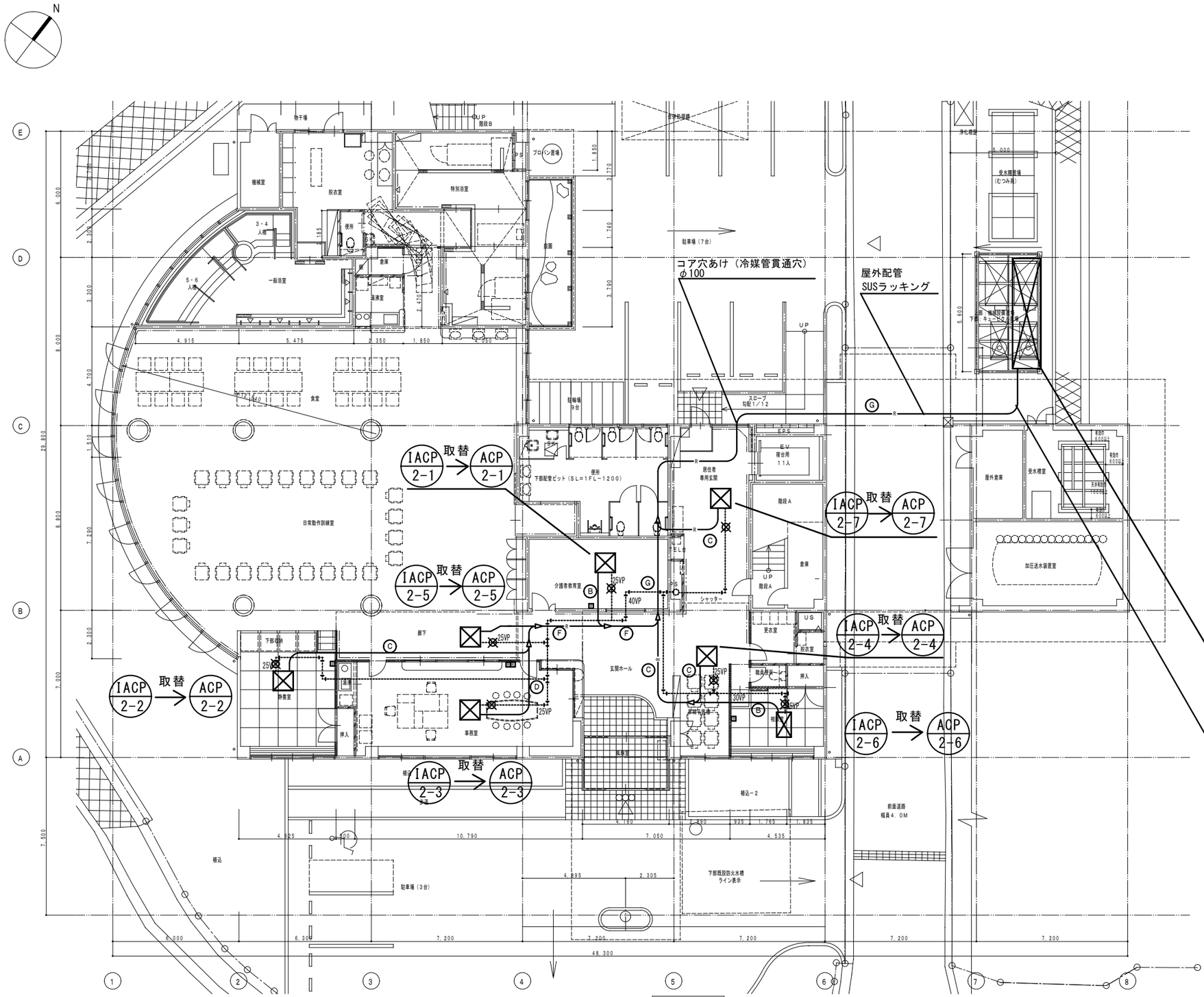

1階平面図　1:100

⊠ 既設ドレン管接続箇所を示す

凡　例

記　号	管　種	管　材	備　考	保温仕様
——D——	ドレン管	硬質ポリ塩化ビニル管　VP　JIS K 6741	一般部分	天井内：　ｸﾞﾗｽｳｰﾙ保温材＋ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ保温筒
——R——	冷媒管	冷媒用断熱材被覆銅管　CUP　JCDA 0009	一般部分	屋外露出部：　断熱材被覆銅管＋ｸﾞﾗｽｳｰﾙ保温材＋SUS鋼板巻き

※内外渡り線　CVVS　1.25mm2−2C　は冷媒管共巻とする

既設空調機器表

記号		1ACP 2	1ACP 2-1	1ACP 2-2	1ACP 2-3
型式		氷蓄熱ヒートポンプエアコン 室外機	マルチエアコン 室内機（天カセ4方向）	マルチエアコン 室内機（天カセ4方向）	マルチエアコン 室内機（天カセ4方向）
定格冷房能力	KW	45.0	3.6	7.1	11.2
定格暖房能力	KW	56.0	4.0	8.0	12.5
電源		3φ−200V	1φ−200V	1φ−200V	1φ−200V
圧縮機	KW	6.4			
台数		1	1	1	1
備考		蓄熱槽水量 2.9m³ 耐塩害仕様			

記号		1ACP 2-4	1ACP 2-5	1ACP 2-6	1ACP 2-7
型式		マルチエアコン 室内機（天カセ4方向）	マルチエアコン 室内機（天カセ4方向）	マルチエアコン 室内機（天カセ2方向）	マルチエアコン 室内機（天カセ4方向）
定格冷房能力	KW	9.0	9.0	4.5	7.1
定格暖房能力	KW	10.0	10.0	5.0	8.0
電源		1φ−200V	1φ−200V	1φ−200V	1φ−200V
圧縮機	KW				
台数		1	1	1	1
備考		事務室集中リモコン	事務室集中リモコン		事務室集中リモコン

新設空調機器表

記号		ACP 2	ACP 2-1	ACP 2-2	ACP 2-3
型式		空冷ヒートポンプエアコン 室外機	マルチエアコン 室内機（天カセ4方向）	マルチエアコン 室内機（天カセ4方向）	マルチエアコン 室内機（天カセ4方向）
定格冷房能力	KW	45.0	3.6	7.1	11.2
定格暖房能力	KW	50.0	4.0	8.0	12.5
電源		3φ−200V	1φ−200V	1φ−200V	1φ−200V
圧縮機	KW				
台数		1	1	1	1
備考		耐塩害仕様			

記号		ACP 2-4	ACP 2-5	ACP 2-6	ACP 2-7
型式		マルチエアコン 室内機（天カセ4方向）	マルチエアコン 室内機（天カセ4方向）	マルチエアコン 室内機（天カセ2方向）	マルチエアコン 室内機（天カセ4方向）
定格冷房能力	KW	9.0	9.0	4.5	7.1
定格暖房能力	KW	10.0	10.0	5.0	8.0
電源		1φ−200V	1φ−200V	1φ−200V	1φ−200V
圧縮機	KW				
台数		1	1	1	1
備考		事務室集中リモコン	事務室集中リモコン		事務室集中リモコン

室内機は既設ドレン管へ接続する。

漏電遮断器×２　取替
キュービクル〜室外機間の電源線取替（CVT　14.0mm2）
アース線取替（IV電線　5.5mm２）

冷媒管　新設
冷媒管取替に伴う天井の撤去・復旧は本工事とする。

冷媒管リスト

記号	液管	ガス管
Ⓐ	6.4φ	9.5φ
Ⓑ	6.4φ	12.7φ
Ⓒ	9.5φ	15.9φ
Ⓓ	9.5φ	19.1φ
Ⓔ	12.7φ	19.1φ
Ⓕ	12.7φ	25.4φ
Ⓖ	15.9φ	31.8φ

工事名	福山市内海生活支援ハウス冷暖房設備改修工事	福山市建設局建築部設備課			図面NO. 3/4
図面名称	1階平面図　縮尺 1:100	2026年8月	主務	課員	第1担当次長 / 第2担当次長 / 設備課長 / 建築部長

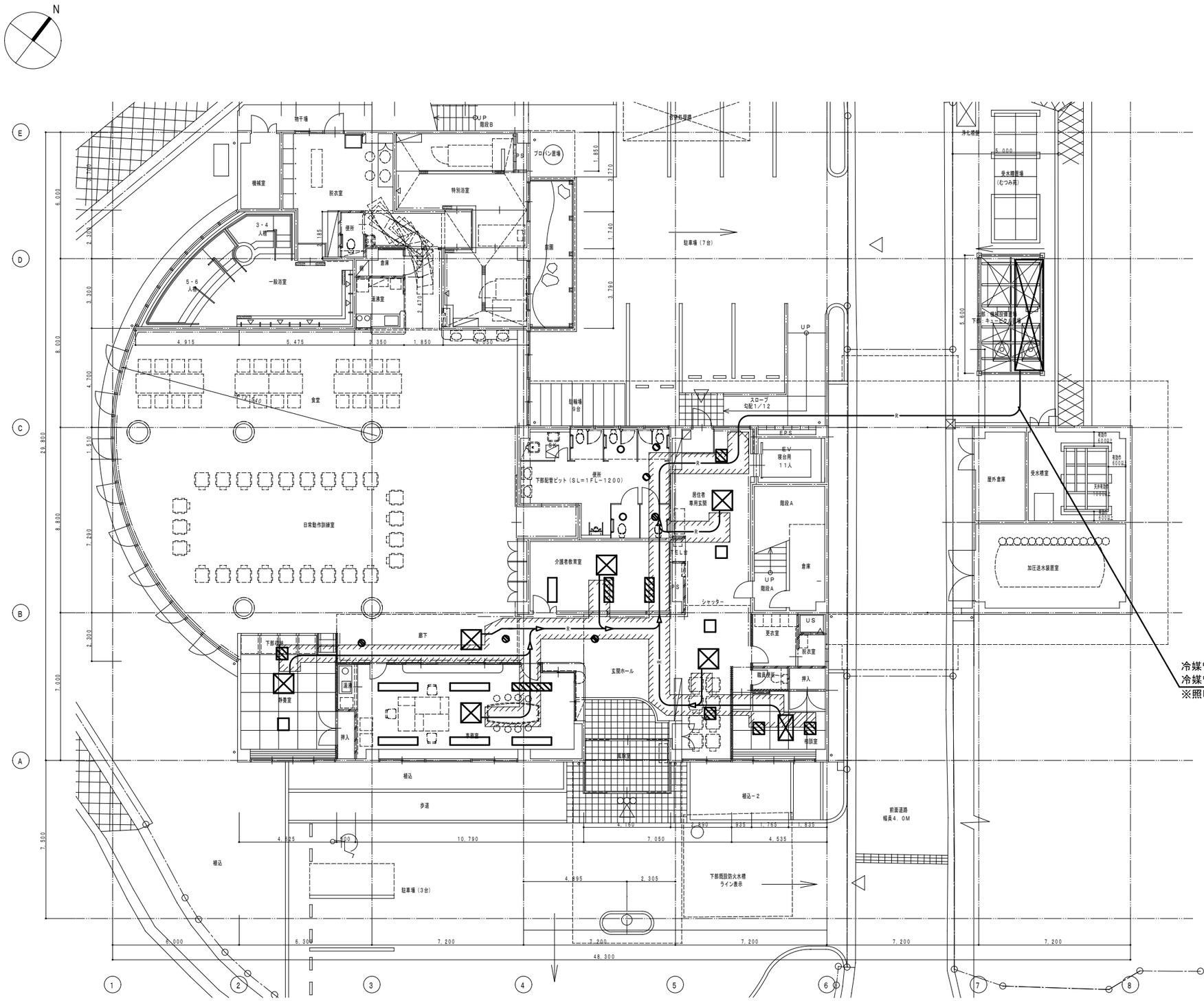

冷媒管　撤去
冷媒管取替に伴う天井の撤去・復旧は本工事とする。
※照明の一時撤去・復旧も含む（１４か所）

天井仕上表

室名	仕上げ	天井高
居住者専用玄関	PB　t=9.5　捨て張りのうえ、 岩綿吸音板　t=9.0　（フラット）	2500
便所	化粧石膏ボード　t=9.5	2500
介護者教育室	PB　t=9.5　捨て張りのうえ、 岩綿吸音板　t=9.0　（フラット）	2500
玄関ホール	PB　t=9.5　捨て張りのうえ、 岩綿吸音板　t=9.0　（フラット）	2500
相談室	化粧石膏ボード（杉柾目）　t=9.5	2500
廊下	PB　t=9.5　捨て張りのうえ、 岩綿吸音板　t=9.0　（フラット）	2500
事務室	PB　t=9.5　捨て張りのうえ、 岩綿吸音板　t=9.0　（フラット）	2500
静養室	PB　t=9.5　捨て張りのうえ、 岩綿吸音板　t=9.0　（フラット）	2500

１階平面図（撤去）　1:100

天井の撤去・復旧範囲を示す

既設照明器具を示す（うち、一時撤去・復旧を見込んでいるものは ▨ で示す）

工事名	福山市内海生活支援ハウス冷暖房設備改修工事		福山市建設局建築部設備課						図面NO. 4/4
図面名称	１階平面図（撤去）	縮尺 1:100	２０２６年８月	主務	課員	第1担当次長	第2担当次長	設備課長	建築部長	

参考数量書

§工事名称　　福山市内海生活支援ハウス冷暖房設備改修工事

§工事場所　　福山市内海町ロ２８２７番地

特記事項

1　この数量書は、福山市建設工事請負契約約款１条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。

2　数量の算出は次の基準によっています。

※「建築数量積算基準・同解説」　（建築工事積算研究会制定）

※「公共建築設備数量積算基準・同解説」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

設　計　書

工事名称　　福山市内海生活支援ハウス冷暖房設備改修工事

工事場所　　福山市内海町ロ２８２７番地

【工事概要】
・冷暖房設備改修工事・・・一式
・発生材処理・・・一式

福　山　市

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
直接工事費				
直　接　工　事　費	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
直 接 工 事 費	1	式		
計				

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
機械設備工事	1	式		
計				

機械設備工事

名　　称	数　量	単位	金　　額	備　　考
冷暖房設備工事	1	式		
計				

機械設備工事

科目名称	中科目名称	数量	単位	金額	備考
冷暖房設備工事	機器設備	1	式		
冷暖房設備工事	既設配管取替	1	式		
冷暖房設備工事	撤去	1	式		
冷暖房設備工事	発生材	1	式		
計					

機械設備工事	冷暖房設備工事			機器設備		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
空冷式エアコン ビル用マルチ 室外機	室外機 冷45.0Kw,暖50.0Kw 耐塩害仕様 防振架台含む	1	台			
ビル用マルチ 室内機	室内機 天ｶｾ4方向 冷3.6Kw,暖4.0Kw 吊り金具,予備ﾌｨﾙﾀｰ含む	1	台			
ビル用マルチ 室内機	室内機 天ｶｾ2方向 冷4.5Kw,暖5.0Kw 吊り金具,予備ﾌｨﾙﾀｰ含む	1	台			
ビル用マルチ 室内機	室内機 天ｶｾ4方向 冷7.1Kw,暖8.0Kw 吊り金具,予備ﾌｨﾙﾀｰ含む	2	台			
ビル用マルチ 室内機	室内機 天ｶｾ4方向 冷9.0Kw,暖10.0Kw 吊り金具,予備ﾌｨﾙﾀｰ含む	2	台			
ビル用マルチ 室内機	室内機 天ｶｾ4方向 冷11.2Kw,暖12.5Kw 吊り金具,予備ﾌｨﾙﾀｰ含む	1	台			
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調 和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ・ﾏﾙﾁ) 据付	屋内機 天井吊り - 4.0kW以下	1	台			
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調 和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ・ﾏﾙﾁ) 据付	屋内機 天井吊り - 4.5kW以下	1	台			
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調 和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ・ﾏﾙﾁ) 据付	屋内機 天井吊り - 7.1kW以下	2	台			
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調 和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ・ﾏﾙﾁ) 据付	屋内機 天井吊り - 10.0kW以下	2	台			
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調 和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ・ﾏﾙﾁ) 据付	屋内機 天井吊り - 12.5kW以下	1	台			
ﾊﾟｯｹｰｼﾞ形空気調 和機(ｾﾊﾟﾚｰﾄ・ﾏﾙﾁ) 据付	屋外機 床置き　防振基礎有り 50.0kW以下	1	台			
排水・硬質ﾎﾟﾘ 塩化ﾋﾞﾆﾙ管 (VP)改修	屋内一般　25A	7	m			
排水管 保温	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 天井内,ﾊﾟｲﾌﾟｼｬﾌﾄ内 ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ 25A	7	m			
配管接続費	φ6.4,φ12.7	2	か所			
配管接続費	φ9.5,φ15.9	4	か所			
配管接続費	φ9.5,φ19.1	1	か所			
配管接続費	φ15.9，φ31.8	1	か所			
配管接続費	VP25	7	か所			
電動機結線		8	か所			

機械設備工事	冷暖房設備工事			機器設備		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
ﾘﾓｺﾝ設置	材工共	4	か所			
集中管理ﾘﾓｺﾝ設置	材工共	1	か所			
伝送線用給電ユニット	材工共	4	か所			
養生(内部改修)	個別改修	200	㎡			
搬入費	単独搬入 500kg以下	0.4	t			
漏電遮断器		2	個			
600V CVTｹｰﾌﾞﾙ	14mm2 ﾋﾟｯﾄ・天井	20	m			
IV電線	5.5mm2 × 1本	20	m			
CVV-Sｹｰﾌﾞﾙ	1.25mm2- 2C	64	m			
耐衝撃性硬質ﾋﾞﾆﾙ管(HIVE)	(36) 露出	12	m			
計						

機械設備工事	冷暖房設備工事			既設配管取替		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
冷媒用 断熱材被覆銅管 改修	6.35外径(1/4B) 液管 厚10㎜以上	7	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 改修	9.52外径(3/8B) 液管 厚10㎜以上	24	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 改修	12.7 外径(1/2B) 液管 厚10㎜以上	8	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 改修	15.88外径(5/8B) 液管 厚10㎜以上	25	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 改修	12.7 外径(1/2B) ｶﾞｽ管 厚20㎜以上	7	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 改修	15.88外径(5/8B) ｶﾞｽ管 厚20㎜以上	21	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 改修	19.05外径(3/4B) ｶﾞｽ管 厚20㎜以上	3	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 改修	25.4 外径(1 B) ｶﾞｽ管 厚20㎜以上	8	m			
冷媒用 断熱材被覆銅管 改修	31.75外径(1 1/4B) ｶﾞｽ管 厚20㎜以上	25	m			
冷媒管 保温	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 屋外露出,浴室 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 150A	10	m			
機械はつり(ﾀﾞｲﾔﾓﾝﾄﾞｶｯﾀｰによる 配管用貫通口)	200㎜程度 100㎜	1	か所			
天井工事 撤去・復旧		51	㎡			
照明器具撤去・再取付	器具再利用	14	か所			
計						

機械設備工事	冷暖房設備工事			撤去		
名　　称	摘　　要	数　量	単位	単　価	金　　額	備　　考
空気熱源ﾊﾟｯｹｰｼﾞ (圧縮機屋外形) ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ 撤去	屋外機 床置き　防振基礎無し 45.0kW以下 再利用しない	1	台			
蓄熱ﾕﾆｯﾄ撤去		1	台			
空気熱源ﾊﾟｯｹｰｼﾞ (圧縮機屋外形) ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ 撤去	屋内機 天井吊り 4.0kW以下 再利用しない	1	台			
空気熱源ﾊﾟｯｹｰｼﾞ (圧縮機屋外形) ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ 撤去	屋内機 天井吊り 4.5kW以下 再利用しない	1	台			
空気熱源ﾊﾟｯｹｰｼﾞ (圧縮機屋外形) ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ 撤去	屋内機 天井吊り 7.1kW以下 再利用しない	2	台			
空気熱源ﾊﾟｯｹｰｼﾞ (圧縮機屋外形) ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ 撤去	屋内機 天井吊り 10.0kW以下 再利用しない	2	台			
空気熱源ﾊﾟｯｹｰｼﾞ (圧縮機屋外形) ｾﾊﾟﾚｰﾄ･ﾏﾙﾁ 撤去	屋内機 天井吊り 12.5kW以下 再利用しない	1	台			
冷媒・被覆銅管 撤去	6.35外径(1/4B)	7	m			
冷媒・被覆銅管 撤去	9.52外径(3/8B)	24	m			
冷媒・被覆銅管 撤去	12.7 外径(1/2B)	15	m			
冷媒・被覆銅管 撤去	15.88外径(5/8B)	46	m			
冷媒・被覆銅管 撤去	19.05外径(3/4B)	3	m			
冷媒・被覆銅管 撤去	25.4 外径(1 B)	8	m			
冷媒・被覆銅管 撤去	31.75外径(1 1/4B)	25	m			
搬出費	単独搬出 800kg以下	0.8	t			
冷媒管 保温撤去	ｸﾞﾗｽｳｰﾙ 屋外露出,浴室 ｽﾃﾝﾚｽ鋼板 150A 再使用しない	2	m			
冷媒フロン回収処 理費 56.0kW	冷却能力 60hz 56.0kw	1	式			
発生材運搬		1	t			
計						

機械設備工事　冷暖房設備工事　発生材

名　称	摘　要	数　量	単位	単　価	金　額	備　考
発生材処理		1	t			
計						